



プラットフォーム

□ 都市整備方針改定 II・「地域の整備方針」の意見交換会に参加を！

都市整備方針の改定について 第二部(仮称)「地域の整備方針」は、現在各総合支所の意見交換会が案内されているところですが(下表)、その後の進め方については、4 月 18 日の都市計画審議会を経て、公表されています http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/118/329/d00124102_d/fil/sukeju-ru.pdf。焦点は地域の独自性と基本計画との整合性でしょうか？ ご意見をお寄せください。

表 総合支所別の意見交換会の日程

「せたがや」4/25 号、区 HP と担当課へのヒヤリングより

地域名	第 1 回目 日時	第 2 回目 日時	会場	申込期限
世田谷地域	5 月 24 日(土)14 時	7 月 11 日(金)19 時	ブライトホール	5 月 12 日
北沢地域	5 月 24 日(土)9 時半	7 月 12 日(土)9 時半	北沢タウンホール 12 階	5 月 15 日
玉川地域	5 月 20 日(火)19 時	6 月 1 日(日)14 時 19 時	支所 4 階第 1・2 集会室	第 1 回目:5 月 9 日 第 2 回目:5 月 23 日
砧地域	5 月 20 日(火)19 時	6 月 24 日(火)19 時	支所 4 階第集会室 C・D	5 月 9 日(金)
烏山地域	(7 月実施・6 月末案内予定。たたき台の叩き台を提示する予定;烏山街課)			
世田谷区全体	7 月下旬「たたき台」作成の上、8~9 月アンケート・HP 上で意見募集 9 月上旬~中旬 説明会 11 月中旬 「素案」公表・パブリックコメント 11 月上旬~中旬 説明会			

□ 世田谷区環境審議会開催されました

平成 26 年第 2 回目が開かれました。年度初めでもあり、各課の方針等が紹介されましたが、みどり 33 を推進するみどり政策課からは、具体策として、喜多見でフィールドミュージアムを行うことと記念樹贈呈の復活等が挙げられました。下記は傍聴記です。

4 月 23 日(水)の審議会は、自己紹介と各課方針等の紹介から始まった。前回も出た「みどり 33」に対する取組みに対して、半ば諦めのような雰囲気を感じられたのは、私だけかもしれないが、残念であった。ところで、環境配慮制度。毎回貴重な指摘や助言が呈されてきたが、一向に反映されない状況にしぶれを切らした委員から、ただ緑化率がどうだとかいった結果だけが守られればいいというのではなく、アセスメントとして予測に対する対策を打って防止していくとの観点が必要ではないか、との不満が吐露され、別の委員からも、報告のあった内容では大雨が降った場合を想定すると同じ過ちを繰り返す恐れがある、との批判も飛び出した。この制度に対しては今年度に制度の見直しを行う方針でありご理解いただきたい、との回答に終わった。(中井 基博)

注) 環境配慮制度 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/436/d00123595.html> は、環境基本条例・第 3 章 開発事業等に係る環境への配慮 http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/436/d00123595_d/fil/hairyoseido_H26.pdf (パンフレット H26 版 p16)に規定されるもので、街づくり条例第 10 条の分野別整備方針のひとつであり、同第 6 条で「街づくりの方針等」に適合するよう努力義務が事業者等に課されている。事業者等は、街条例に基づく周辺住民等との調整が一定程度終わって出される手続完了の通知書を受けて後、「街づくりの方針等」の適合性確認等について各々の担当課と協議することになる。環境負荷の低減や公害の防止、環境の保全・回復及び創出に努めることが事業者等に求められる。事業者等は環境保全課と事前協議を行い、周辺住民に対して説明会等を行い、環境計画書と住民説明報告書を提出することになる。これらを、各総合支所街づくり課長や開発・みずとみどり・デザイン等の担当課課長級で構成する「環境配慮幹事会」において検討される。十分な配慮がされていると判断されれば手続が終了したことになり、審議会に報告される。審議会でも度々問題とされているのは、この幹事会の判断によって事業者等は次の段階へ進むことができるため、審議会に対しては事後報告となることであり、しかも審議会でも出された意見・助言等がその案件には無理でも、その後の案件に反映されていくものとなっていないことである。

□世田谷区本庁舎等整備シンポジウムのお知らせ

日時：平成 26 年 5 月 29 日(木) 午後 6 時半～9 時

申込不要

場所：国土館大学多目的ホール(世田谷 4-28-1)

問合せ：世田谷区役所 総務部庁舎計画担当課 ☎5432-2088 FAX:5432-3000

◇参考情報◇

※世田谷区本庁舎等整備方針 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/730/d00131620.html>

※本庁舎等整備基本構想策定の募集内容(プロポ方式)

http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/822/d00132022_d/fil/2014-002.pdf

◆建築構想の公表(街づくり条例第 33 条) <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/344/d00034947.html>

・日大文理学部 新 5・6 号館は 5/1、日大櫻丘高校 新館・新体育館は 5/9 付で手続完了通知書が交付されています。

・公表中の計画(延面積が概ね 2 千㎡以上)は、以下の 3 件です。

直近更新日 4/15 現在*

届出日	建築物の名称 建築予定地	事業者	用途等	敷地面積 延面積	高さ	階数	担当 街づくり課	備考
3/31	リーフィアレジデンス世田谷桜丘 桜丘5丁目 3020-1 他(地番)	小田急不動産	共同住宅	3,474.74 ㎡ 約 8,560 ㎡	約 25m	地上 8 階	世田谷	4/12 説明会 I 完了手続準備中
4/4	瀬田営業所建替工事 上野毛4丁目37番7号	東急バス	その他(事務 所・自動車 整備工場)	4,115.60 ㎡ 1,449.60 ㎡	15m	地上 4 階	玉川	4/18 説明会 I
4/11	豪徳寺二丁目計画 豪徳寺2丁目9番	三井不動産レジ デンシャル	共同住宅	3,342.18 ㎡ 約 5,640 ㎡	9.99m	地上 3 階	北沢	4/25 説明会 I II 実施の方向

*：日大 2 件の手続完了通知書の交付日は、世田谷総合支所街づくり課に電話で確認したものです。

お詫びと訂正：前号掲載の全件数は、3/31 届出の「リーフィアレジデンス世田谷桜丘」を含め、30 件でした。そのため 25 年度分のデータが下記の通り変わりますので、お詫びして訂正します。なお、説明会等の住民調整に関しては、リーフィアレジデンス世田谷桜丘が第 1 回の説明会の後完了手続きに入っているとのこと(街づくり課による)ので、これを反映させています。

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
公表件数	全件数	27 件	27 件	30 件
	大規模建築	12 件	16 件	21 件
	共同住宅	5 件	9 件	10 件
規模 (大規模)	平均敷地面積	13,102.㎡	9,739.㎡	18,347.㎡
	平均建築面積	1,946.㎡	2,438.㎡	4,176.㎡
	平均延床面積	11,560.㎡	9,796.㎡	15,759.㎡
規模 (共同住宅)	平均敷地面積	5,674.㎡	3,801.㎡	6,598.㎡
	平均建築面積	2,627.㎡	1,764.㎡	3,163.㎡
	平均建蔽率	46.3%	46.4%	47.9%
	平均延床面積	11,494.㎡	7,125.㎡	13,730.㎡
	平均容積率	202.6%	187.4%	208.1%
大規模建築 住民調整*	説明会	7 件	6 件	12 件
	再説明会	3 件	0 件	1 件
	意見交換会	0 件	1 件	0 件
	再意見交換会	2 件	6 件	5 件
		—	除外規定 3 件	除外規定 2 件
	変更届	1 件	1 件	3 件

注)太文字が訂正箇所です。

街づくりの仲間たちからのお知らせ

① 6月定例会：6月2日(月) 18時半～ 黒木建築設計室 自由にご参加ください。

② 皆様からのご意見・ご提案等もお待ちしています。

*このニュースの配信中止をご希望の方は、お手数おかけしますがメールにてお知らせください。

街づくりの仲間たちは「みどり33」の応援団!